

架空請求ハガキ・封書に気を付けましょう!

～連絡してしまうと、相手の思うつぼに～



特定消費料金
未納に関する
訴訟最終告知
のお知らせ

地方裁判所管理局

架空請求 の特徴

- 公的機関であるかのような名称をかたる。
- 「裁判」「訴訟」などの言葉で消費者の不安をあおる。
- 「最終期日」などの言葉で考える時間を与えない。
- 取り下げのための問い合わせ先を記載して連絡をさせる。

アドバイス

- ◆ 記載されている連絡先には絶対に連絡をしない。
- ◆ 身に覚えのない請求などで不安を感じたときは、すぐに消費生活センターへ相談しましょう。

強引な訪問買い取りに気を付けて!

～貴金属を買い取ることが目的かもしれません～



訪問買い取りのトラブル事例

- 用意していた品物には目もくれず、貴金属はないかとしつこく聞かれた。
- クーリング・オフをしたいが、業者と連絡が取れない。

アドバイス

- ◆ 依頼していない品物の買い取りを要求された場合は、きっぱりと断る。
- ◆ 事前に約束のない勧誘は禁止されているので、突然、業者が自宅を訪問してきた場合は、インターフォンやドア越しに断る。
- ◆ 契約する場合は、必ず契約書面の交付を受ける。
- ◆ 契約書面を受け取った日から8日以内はクーリング・オフができ、期間中は、品物の引き渡しを拒否できるので、その間にもう一度よく考える。

福岡市で起こった製品事故

自転車の前輪脱落の事故



ロードバイクに乗っていたところ、突然自転車の前輪が外れて転倒しケガをした。

アドバイス

クイックリリースハブを使用している自転車(工具なしで車輪を着脱できる自転車)で脱輪事故が発生しています。乗車前に必ず車輪の固定確認などの点検をしましょう。

リコール情報に注意しましょう

事業者が事故の未然防止、再発防止のために発表した商品の無償修理や回収(リコール)は右記のサイトで確認できます。リコール対象製品を使い続けると、事故を引き起こす恐れがあり、大変危険です。対象製品をお持ちでないか確認し、**お持ちの方は、直ちに使用を中止し、速やかに事業者までご連絡ください。**

ドライヤーから火花



数年前に購入したドライヤーを使用していたら、パチッと火花の音がして、黒い粉が出てきた。

アドバイス

長年使用していると内部や吹出口・吸込口にほこりがたまり、機能低下や火花・異常発熱の原因となります。取扱説明書を見て、月1回以上こまめにお手入れをしましょう。

モバイルバッテリーの発火



アドバイス

リコール対象製品でないかを確認し、新規購入時はPSEマークを必ず確認しましょう。また、事故原因に多い内部破損を防ぐため、製品本体に強い衝撃や圧力を加えないようにし、高温の環境に放置しないようにしましょう。

【消費者庁リコール情報サイト】 <https://www.recall.caa.go.jp>

【経済産業省製品安全ガイド】

https://www.meti.go.jp/product_safety/

もしも、消費者トラブル(契約トラブル)にあってしまったら、**福岡市消費生活センター(092-781-0999)へご相談ください**